

2026年6月1日

日 本 銀 行

「貸出支援基金の運営として行う成長基盤強化を支援するための  
資金供給における貸付対象先の選定に関する細目」の廃止について

日本銀行は、「貸出支援基金の運営として行う成長基盤強化を支援するための資金供給基本要領」（平成22年6月15日決定）を本年6月30日限りで廃止することおよび同日までに貸出支援基金の運営として行う成長基盤強化を支援するための資金供給における全ての貸付の返済期日が到来することに伴い、「貸出支援基金の運営として行う成長基盤強化を支援するための資金供給における貸付対象先の選定に関する細目」（平成29年1月31日決定）を同日限りで廃止することとしましたので、お知らせします。

以 上

<本件照会先>

金融市場局市場調節課（03-3277-0055）